

さむかわ



議会だより

第170号

平成26年5月1日

発行

議会報告会開催!!

日時：5月10日（土）
18：30～20：30

場所：町民センター 視聴覚室

内容：①議会について
②3月会議報告（予算関連）
③意見交換会

テーマ：議会に望むこと

あなたの一票は
活かされていますか？

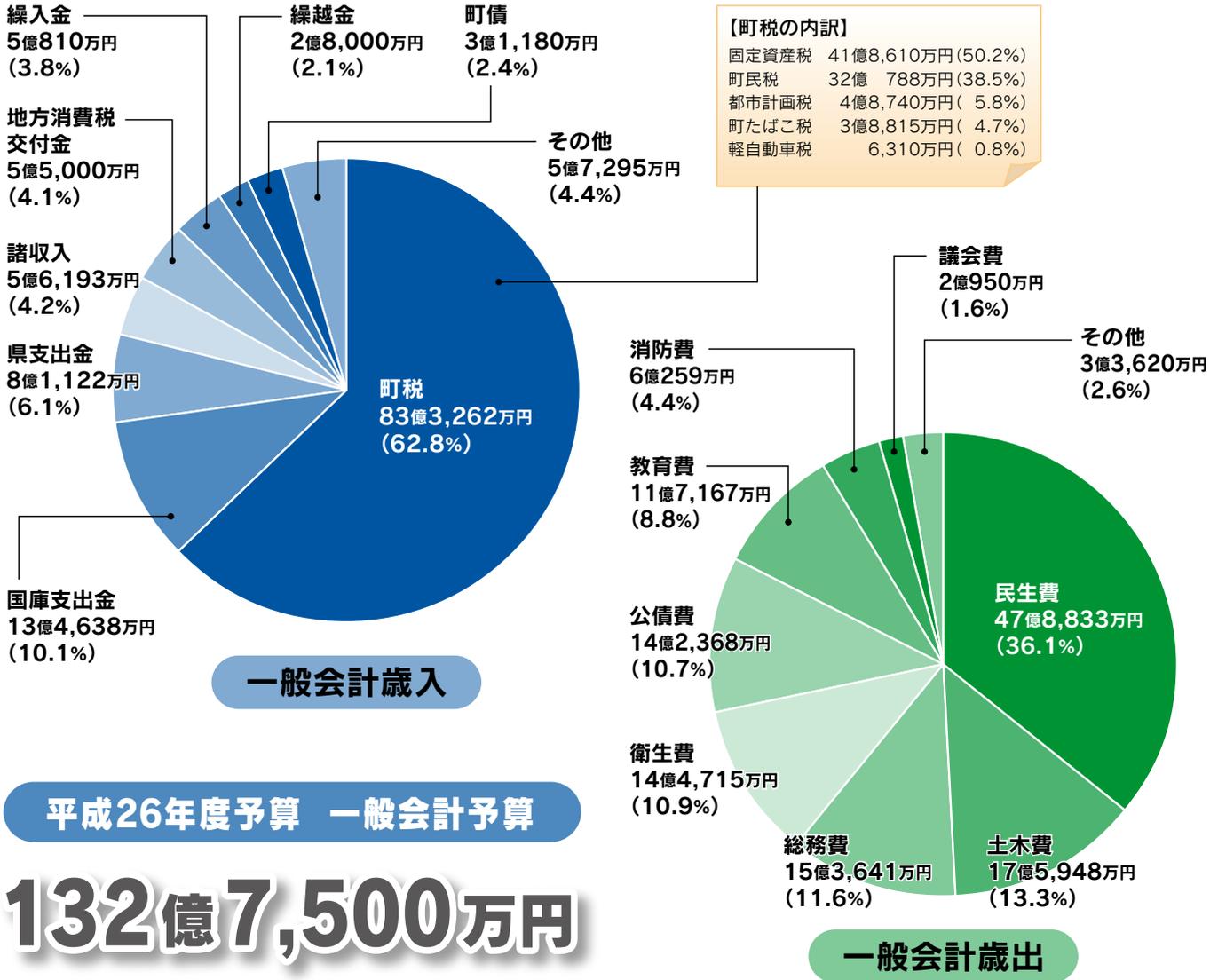
3月会議

第1回定例会3月会議

平成26年第1回定例会3月会議は、2月25日から3月20日までの24日間にわたり開催されました。

平成26年度予算、平成25年度補正予算、条例制定・改正・廃止のほか、議員提案の意見書案などの26件が提案され、慎重審議の結果、すべてを原案のとおり可決しました。

また、平成26年度一般会計予算及び各特別会計予算は、6名の委員で構成する予算特別委員会を設置し、3月12日から18日の5日間で審査しました。その結果、全ての予算案が原案のとおり可決され、平成26年度の税金の使い道が決まりました。その中から主な事業を左ページで紹介します。



平成26年度予算 会計別予算表

| 会計区分 | | 平成26年度予算 | 平成25年度予算 | 伸び率(%) |
|------|----------------------|-------------|-------------|--------|
| 一般会計 | | 132億7,500万円 | 127億8,900万円 | 3.8% |
| 特別会計 | 国民健康保険事業 | 56億5,838万円 | 56億 673万円 | 0.9% |
| | 後期高齢者医療事業 | 7億3,549万円 | 6億4,291万円 | 14.4% |
| | 下水道事業 | 14億4,249万円 | 13億9,976万円 | 3.1% |
| | 介護保険事業 | 24億4,107万円 | 23億 50万円 | 6.1% |
| | (仮称)健康福祉総合センター用地取得事業 | 7,833万円 | 7,833万円 | 0.0% |
| 合計 | | 236億3,074万円 | 228億1,722万円 | 3.6% |

*万円未満は四捨五入しているため、合計額と一致しません

平成26年度の主な事業



【事業名】防犯灯のLED化

【事業費】688万円

【内容】夜間における歩行者の安全と犯罪の未然防止を図るため全町的に既存の蛍光灯をLEDに切り替え、節電等、環境対策に努める。



【事業名】児童保育委託事業

【事業費】4億58万円

【内容】町立保育園の民設化に伴い、移管先の社会福祉法人恩賜財団神奈川県同胞援護会に委託して、保育園運営を実施する。



【事業名】小児医療費助成事業

【事業費】1億4,978万円

【内容】子どもの通院医療費助成対象年齢を小学校3年生から小学校6年生へ引き上げ、拡大実施する。



【事業名】特別養護老人ホーム建設補助金事業

【事業費】4,000万円

【内容】特別養護老人ホームのベッド数の増床に対して補助金を交付し、待機者の解消を図る。



エネファーム(写真提供:東京ガス株)

【事業名】家庭用燃料電池(エネファーム)の設置補助・削減型生ごみ処理器の購入補助

【事業費】98万円

【内容】新たな取り組みとして、両機器の設置・購入補助を行う。



【事業名】コミュニティバス運行事業

【事業費】4,039万円

【内容】コミュニティバス「もくせい号」に一部小型車両を導入し、交通不便地域の解消を図る。



【事業名】勤労者個人住宅取得奨励金

【事業費】500万円

【内容】町内事業所に勤務する勤労者の福祉向上・定住促進を図るため、新築住宅を取得した場合などに、寒川町共通商品券を交付する。



【事業名】にぎわい創出支援事業補助金

【事業費】200万円

【内容】町内の商業団体等が実施する集客力向上、地域課題解決、後継者育成につながる事業に対し、補助金を交付する。



【事業名】中学校扇風機設置工事

【事業費】800万円

【内容】夏期の暑さ対策として、全ての中学校の普通教室及び特別教室に扇風機を設置する。

町民1人あたりの 使いみち

(一般会計予算歳出)

27万9,874円



平成26年度予算額を平成26年2月1日現在の人口47,432人で割った算出額です。

(前年度額 26万9,645円)

| | | | |
|--|--|--|---------------------------------------|
| <p>●民生費</p> <p>100,951円 (+13,060円)</p> | <p>●土木費</p> <p>37,095円 (-1,799円)</p> | <p>●総務費</p> <p>32,392円 (+467円)</p> | <p>●公債費</p> <p>30,015円 (+22円)</p> |
| <p>●教育費</p> <p>24,702円 (-4,848円)</p> | <p>●衛生費</p> <p>30,510円 (+2,935円)</p> | <p>●消防費</p> <p>12,704円 (-86円)</p> | <p>●議会費</p> <p>4,417円 (+64円)</p> |
| <p>●商工費</p> <p>2,585円 (+44円)</p> | <p>●農林水産業費</p> <p>2,111円 (+307円)</p> | <p>●労働費</p> <p>1,338円 (+63円)</p> | <p>●予備費</p> <p>1,054円 (±0円)</p> |

みんなの未来



観光協会主催の写真コンクール特選写真

◎ 観光協会体制強化
 のために非常勤職員を1名増やすとのことだが、その人選についての考えは。また、体制強化による具体的目標として、観光客増加の数値目標は。

▲ 町の観光を充実させるには組織の強化と財政基盤を充実

◎ 観光協会体制強化
 することが必要と考えます。人選は町の観光資源や各産業の現状についてよく理解している人材が好ましいと考えます。また、数値目標としては、「平成25年神奈川県入込観光客調査」における実績値約186万人を平成29年には約230万人としています。

観光協会体制強化による効果は

総括質疑

平成26年度予算案
 このように質疑をしました

平成26年度予算案の内容について、各委員より出された主な質疑を掲載します。



審査会場 (第1委員会室)

日本共産党



消費税増税分の軽減施策を

Q 町民は消費税増税が生活に影響し、不安は大きい。町は何らかの手立てをする必要がある、使用料等に消費税増税分を上乗せするだけではなく、料金の値下げ等、軽減する施策が必要ではないか。

A 4月からの消費税増税による町使用料等の値上げは、消費税増税分以外は、実施いたしません。なお、国の政策として、低所得者への負担の影響を鑑み「臨時福祉給付金」や子育て世帯の影響を緩和し、消費の下支えを図るため「子育て世帯臨時特例給付金」が支給される予定です。

公明党



Q 町立保育園3園の民設化により、町負担が年間約2億円圧縮できる。この軽減分は、町独自の子育て支援充実に充て、切れ目のない支援をすべきではないか。

A 軽減分は小児医療費助成を小学校6年生まで拡充、認可外保育園の認可保育所化に向けた補助金、幼稚園長時間預かりに対する補助金、子育て相談業務充実に充てることを基本に考えています。なお、障害福祉等の扶助費増額分にも一部充てる予定です。

消費税増税分軽減施策が必要

フォーラム志



北部文化福祉会館

Q 全国の自治体で公共施設の老朽化にどう対処するのが喫緊の課題となっている。町も早急に対処すべきと考えるが、計画的な維持管理や整備はどのようになっているのか。

A 国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、町も公共施設等の計画を策定することが求められています。この計画を策定する中で、公共施設のあり方や修繕等の優先順位を判断し、本年度に策定する総合計画第2次実施計画や財政計画の見直しと整合を図りながら、公共施設等総合管理計画をまとめます。

公共施設の老朽化対策は

湘風クラブ



Q 町は、ツインシティ基本計画やツインシティ整備計画の進捗が極端に遅れている。その原因は何か。また、開業目標年の2027年までのスケジュールを示せないのか。

A 新駅設置が決定していない現状において、まちづくりを先行することや整備手法に対する住民の不安が大きき要因としてあり、進捗が遅れています。スケジュールは示せませんが、関係地権者から理解をいただけるよう十分な説明を行い、合意形成を重ねてまいります。今後も地元との話し合いの場を積極的に持ちます。

倉見ツインシティまちづくり・新幹線新駅誘致の問題は

子育て支援策の充実を

平成26年度予算を 討論

3月会議最終日に、平成26年度予算の採決に先立ち、各委員が各予算の内容について賛成・反対の討論を行いました。討論の主な内容を掲載します。

賛成

明るいまちづくりが期待される予算を評価

フォーラム志

日本経済は景気回復の兆しも見え始め、町でも、さがみ縦貫道路全線開通を控え、まちづくりに明るい兆しがみえてきています。

一般会計予算の歳入総額は、対前年度比3・8%増の約132億円となっています。歳出では町内の防犯灯をLED化し、10年間で約1千万円の削減効果と町立保育園の民設化に伴い、年間約2億円の経費削減が達成できた点は評価できます。そして保育園民設化で生じた財源により小児医療費助成の対象年齢を小学校6年生まで拡充し、子育て世代の支援施策を充実しました。危機管理の観点から、新たな車両配備は、大雨や大雪に対応できるように4WD車やスタッドレスタイヤなどが必要であると考えます。

少子高齢化の中、人口増加策として勤労者個人住宅取得奨励金や商業振興及び地域の活性化を図るための、にぎわい創出支援事業補助金が新設されたことは、まちづくりの活性化が期待できます。

一般社団法人化する町観光協会に対して、体制強化や観光案内所を兼ねた事務所を設置するために補助金を増額している点も評価できます。

こうした視点から、にぎわいづくりに力を入れた適切な予算編成であると判断し賛成とします。

なお、5特別会計予算も討論を省略し賛成します。

反対

町民の暮らし応援には不十分

日本共産党

一般会計予算の歳出では予算特別委員会の審査を通じ、消費税増税がさまざまな分野に影響していることがわかりました。今こそ消費税増税分を軽減する町独自の施策が必要であり、就学援助には増税分を上乗せして支給すべきです。

子育て支援となる小児医療費助成制度小学校6年生までの拡充は評価できますが、さらに中学校3年生までの拡充や所得制限撤廃を期待するものです。新幹線新駅整備基金の積立3千万円を含む、寒川駅北口などの予算は約3億円であり、福祉・健康・教育などの施策展開や町民を励ます施策へ使うべきです。

福祉関係では、特養老人ホームの増床は評価しますが、はり・灸・マッサージ助成事業は縮減すべきではありません。

町現業職員の退職不補充や任期付職員制度導入は雇用の不安定に繋がります。

教育では、35人以下の少人数学級の実施は評価しますが、学校図書的大幅な減額は問題です。

以上、町民の暮らしを守る姿勢が不十分と指摘し、反対とします。

下水道事業特別会計では、使用料の増税分の値上げは、町民の生活に影響を及ぼし負担増が懸念され反対します。

なお、(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業を除き、他の3特別会計予算についても、町民の暮らしを守る予算となっていないため反対します。

賛成

子ども・子育て政策を評価

みんなの未来

一般会計予算の歳入は、法人町民税等の税収増や町立保育園民設化による国・県補助金等の増額により、3年ぶりに130億円を超えるものとなりました。

歳出では、小児医療費の助成対象拡大、町立保育園の民設化など子ども・子育て政策に力を入れ、全体的に評価できます。

しかしながら、次の点を課題として指摘します。

保育園民設化による軽減分の使途は、可能な限り子ども子育て政策に充てるべきです。

消費税増税に伴う町の負担増を考えると、さらなる歳入の確保は大変重要ではないかと考えます。

必要な事業には積極的に国・県補助金等を活用できるよう、財政当局のリーダーシップを求めます。

寒川神社という観光資源を最大限に活かす観光振興が重要です。そのため観光協会体制強化には、観光振興に通じたプロフェッショナルの採用が必要です。

最後に、子どもたちをインターネットに起因する犯罪やいじめから守るため、学校での授業等を通じたメディア・リテラシー(情報を評価し識別する能力)教育の推進を図り、インターネットやメディアの適切な利用を伝えていくことが重要と考えます。以上の諸点を求め、賛成とします。他の5特別会計予算も討論を省略して賛成します。

予算特別委員会 審査意見書

我が国の社会経済情勢は、企業の景況感に加え、消費者マインドが改善していることから、緩やかな回復の動きが続いており、景気低迷から立ち直りつつある状況となっています。ただし、この景況感は消費税率引上げに伴う駆け込み需要とも思われ、その反動が心配されるなど、実態としては依然として厳しい状況にあります。町においても、景気回復の兆しが見えたとはいえ、厳しい財政状況が続くものと予測されますが、町民生活に直結する重要な事業は、積極的かつ効果的に実施するとともに、町民協働のまちづくりをさらに進めなければなりません。

このような状況の中、当町の平成26年度一般会計予算及び5特別会計予算の総額は、236億3,074万4千円で対前年度比3.6%、8億1,352万8千円の増、また、一般会計では、対前年度比3.8%、4億8,600万円の増となっています。

まず、歳入では、一般財源の根幹をなす町税において、固定資産税では、土地と家屋について土地利用の拡大により増額となっているものの、企業の投資控えから償却資産の減により、対前年度比712万円の減額となっています。一方、法人町民税では、景気回復の兆しが見えたことにより対前年度比6,280万円の増、また、個人町民税では、本年度から復興増税の実施により対前年度比1,150万円の増となっており、町税全体では、対前年度比1億946万3千円の増となっています。

さらに、地方消費税交付金については、消費税率引き上げに伴い5,700万円の増、国県支出金では、町立保育園の民設化に伴う児童運営費負担金や待機児童解消加速化プランによる安心こども交付金など4億9,875万円の増、また、町債については、消防債で5,120万円の増があるものの、小谷小学校教室棟大規模改修工事など事業の完了により2億1,680万円の皆減となり、国や県からの補助金獲得や後年度負担となる町債の縮減を図るなど、財政の健全化に向けた取り組みがなされています。

次に歳出では、町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画の3年目であり、急速に進展する都市基盤整備や多様化する町民ニーズ、新たな課題など社会環境変化を認識し、スピード感を持って対応する必要があります。そういった中で、総務費では、町内全域の防犯灯のLED化。民生費では、小児医療費助成事業の拡充、町立保育園の民設化、特別養護老人ホーム建設費補助。衛生費では、広域リサイクルセンター長期包括運営責任業務委託。商工費では、商業の活性化を図るにぎわい創出支援事業や観光案内所設置補助。消防費では、消防緊急通信指令施設整備。教育費では、南小学校借用地の土地購入や中学校の扇風機設置など厳しい財政状況において、町民生活に直結する課題を的確に捉え、重点的かつ効果的に取り組む姿勢は大いに評価できるものであります。

なお、予算執行にあたっては、審査の過程で指摘された委員の意見など十分配慮するとともに、将来を見据えた施策を追求し、依存財源のさらなる確保と財源の効果的・効率的な活用を図られ、「住み続けたい」、「住んでみたい」と思われるような、さらなる魅力あふれるまちづくりに努められるよう要望し、審査意見とします。

予算特別委員会 委員別賛否結果表

(○=賛成、●=反対)

| 委員名 | 会計区分 | | | | | |
|--------------------|------|------|------|-----|------|------|
| | 一般会計 | 特別会計 | | | | |
| | | 国保 | 後期高齢 | 下水道 | 介護保険 | 用地取得 |
| 委員長 早乙女 昭 (民社クラブ) | - | - | - | - | - | - |
| 副委員長 太田 真奈美 (公明党) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 委員 吉田 悟朗 (フォーラム志) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 委員 中川 登志男 (みんなの未来) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 委員 山田 政博 (日本共産党) | ● | ● | ● | ● | ● | ○ |
| 委員 小栗 裕治 (湘風クラブ) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

平成25年度補正予算

一般会計補正予算（第8・9号）

寒川小学校南棟大規模改修及び

各小学校体育館の非構造部材

耐震工事に3億2千万円追加

平成25年度一般会計補正予算（第8・9号）が提案され、国の補正予算により予算が確保された寒川小学校南棟大規模改修及び各小学校体育館の非構造部材耐震工事追加のほか、各事業費確定に伴う更正減、予算総額を約5億1420万円追加、最終的に約140億3948万円とすること、賛成全員で可決されました。

平成25年度一般会計補正予算の主な内容(第8・9号)

【主な財源(歳入)】

- ・ 地方交付税 2,030万円
- ・ 国・県からの補助金など 2億3,261万円
- ・ まちづくり寄附金 6,135万円

【主な事業(歳出)】

- ※寒川小学校南棟大規模改修工事 2億4,000万円
- ※各小学校体育館非構造部材耐震工事 8,000万円
- ・ 平成26年度実施事業（地域の元気臨時交付金基金）への積み立て 1億 800万円
- ・ まちづくり基金への積み立て 6,135万円
- ・ 財源調整のための基金への積み立て 7,194万円
- ・ 障害者総合支援法への制度改正に伴うシステム改修費用 53万円
（※は26年度に繰り越して実施する事業）

【予算計上済みで、平成26年度予算に繰り越すもの】

- ・ 田端スポーツ公園管理棟の建設費 1,040万円
- ・ 道路橋りょう整備事業費 6,821万円

(万円未満は四捨五入)

質疑

平成25年度一般会計補正予算について、次のような質疑がありました。

Q 田端スポーツ公園管理棟の建設費が繰り越されたが、有料化の7月までに間に合うのか。

A 地盤改良工事が必要となったため、契約変更し6月末までの工期で行う予定です。

Q さがみ縦貫道路インタ

1 エンジン周辺整備検討事業費の1600万円を減額した理由は。

A 田端西地区の区画整理に関する委託事業1件を平成26年度事業で実施するほか、2件の委託の執行残に伴うものです。

Q 商業が近年衰退する中、なぜ、事業費を約562万円減額したのか。

A 当初、町から寒川駅北口商店会に補助する予定だった街路灯設置費の一部が国から直接商店会に交付されることになったためです。

Q 今回、勤労者住宅資金利子補助事業が国の補助金

A 各校の建築年数により耐震工事範囲が異なるためです。

Q 小・中学校の耐震化は全て終了していると認識しているが、今回の補正との関係は。また、寒川小学校南棟の大規模改修工事を一番にした理由は。

A 寒川小学校南棟の改修工事は計画に基づき2カ年かけて行っています。他校も順次計画に基づいて行う予定です。

対象事業となった理由は。

A 当初、国の補助金は東日本大震災へ重点的な配分を行う考え方が示されていました。

今回、国から交付内示を受けたため、補正予算に計上したものです。

Q 寄附された、まちづくり寄附金の使途は。

A まちづくり寄附金条例により、寄附者の意向に沿う内容で今後活用していきます。

Q 各小学校で体育館非構造部材の耐震工事に差があるのは。

A 寒川小学校南棟の改修工事は計画に基づき2カ年かけて行っています。他校も順次計画に基づいて行う予定です。

Q 寒川小学校南棟の改修内容は。

A 外壁の修繕やトイレの洋式化、水道などの水回り工事を行っていく予定です。



寒川駅北口商店会が設置した街路灯



大規模改修工事予定の寒川小学校南棟

条例の制定・改正など

3月会議では、13件の議案が各常任委員会に付託され、審議されました。付託議案の主な内容と質疑は次のとおりです。

子どもの医療費の助成を拡大 通院医療費を小学校6年生まで対象に

平成26年度8月診療分からの通院医療費の助成対象年齢を満9歳（小学校3年生）から満12歳（小学校6年生）まで拡大するものです。

質 疑

Q 拡大した場合、対象者と費用は、どのぐらい増えるのか。

A 平成26年度8月診療分からですが、約12000人増え、費用は約2000万円増える見込みです。

Q 今回、所得制限を外す検討はしなかったのか。
A 限られた財源で子育て



乳幼児健診の様子

**歯及び口腔の健康
づくり推進条例制定**
歯及び口腔が生活習慣病の予防改善や健康の保持増進に重要な役割を果たすことから、町の施策を総合的に推進するため条例を制定するものです。

質 疑

Q 条文中で町や歯科従事者などの責務を規定しているが、どのような施策を行っているのか。

A 人材づくりとして、県と連携して歯と口腔の健康づくりの推進のため、ボランティアを育成し、お口の健口体操を積極的に推進しています。

Q 条例制定することにより、今後、歯科衛生士の活用について、どのように考えているか。

A 乳幼児の歯科健診で口腔に関する指導を行っています。また、歯科衛生士会

等と連携して研修会に参加し自己研鑽に努めています。

一般職の任期付職員 の採用等に関する 条例制定

専門的な知識経験が必要とされ得る業務や業務量の増加が見込まれる業務等について、任期付職員を採用することができるよう、条例を制定するものです。

質 疑

Q 喫緊で採用する予定があるのか。

A すぐに採用する予定はありません。今後、さまざまな任用形態で採用できるよう準備するものです。

Q 条例制定前は、どのように対応していたのか。

A 定額給付金では、人材派遣を活用していました。

Q 同一賃金・同一労働の観点から任期付職員と正規職員で差がないか。

A 正規職員と同様です。

Q 条例制定されることで本来、正規職員の業務だったものが、任期付職員に置き換えられてしまうのでは。

A 本条例は、職員数が年々抑制され大幅な増員が見込めない中、多様な任用形態を設け、現在の業務等に対応していくものです。

給料月額を 町長20%減額 副町長10%減額 教育長10%減額

平成22年度から引き続き、平成26年度も町長、副町長及び教育長の給料月額を減額するため改正するものです。

質 疑

Q 減額するに当たって報酬審議会は開催したのか。

A 今回の改正は町長独自で判断したため、報酬審議会は開催していません。

危険物製造所等の 手数料額を一部改正

消費税及び地方消費税の引き上げ等に伴い、製造所等の設置許可等に係る手数料額を一部引き上げるため、条例を改正するものです。

質 疑

Q 条例改正に伴い、手数料額が上がるが、町の事業者は該当するのか。

A 町内で影響を受ける事業者はいません。



社会教育委員の 委嘱基準を条例に

国の法改正に伴い、文部科学省令で定める社会教育委員の委嘱基準を参酌し、条例に追加するため、改正するものです。

質 疑

Q 委嘱基準は、社会教育法に規定されていた基準どおりか。

A 法令に規定されていた基準のとおりで、変更はありません。

Q 現在委嘱されている10人の内訳は。

A 学校教育関係者2名、社会教育関係者3名、家庭教育の向上に資する方1名、学識経験者3名、公募者1名になります。

町営プール条例の停止に関する条例制定

昨年7月にプールの床板



運営休止中の町営プール

隆起により運営を休止し、今後の施設のあり方等を総合的に検討するため、条例を停止し、条例の効力が働かないように制定するものです。

質 疑

Q 今後、近い将来再開する方向で検討するのか。

A プールのあり方について、総合的に検討していきますが、基本的な方向性は平成26年度中に出していく予定です。

老人憩の家条例を廃止

東日本大震災等の被害や前々からの地盤沈下による



取り壊し予定の老人憩の家

建物の傾斜などにより、利用者の安全確保が図られないため、施設用途を廃止し、併せて条例を廃止するものです。

質 疑

Q 老人憩の家を取り壊した後の跡地は。

A 借地部分は農地に復元して地権者に返す予定です。町有地部分の活用策は今後、検討します。

Q 休館中の代替え措置であつた体育館のサウナ利用等は、利用できるのか。

A 代替え措置は、今後も利用できるよう要綱を改正しました。

質 疑

Q 借地は、更地にして返還するのか。

A 建物を除却して更地にして返還します。

Q 老人憩の家の建設費の起債は終了したのか。

A あと約2年で完済する予定です。

寒川駅周辺整備事務所を移転



本庁舎移転前の寒川駅周辺整備事務所

土地所有者からの借地解消依頼や寒川駅北口地区土地区画整理事業の進捗により、当事務所を4月1日から役場本庁舎に移転するため改正するものです。

Q 地権者からの借地返還は前々からあつたのか。

A 土地利用を図りたいとの意向が1年程前にあり、この時期に移転することになりました。

消防長・消防署長の資格基準を定める

消防組織法の改正に伴い、政令で定めていた各基準を参酌し、条例で定めるものです。

消防団員の退職

報償金を引き上げ

国の法改正に伴い、消防団員の処遇改善を図るため非常勤消防団員として5年以上勤務した者が退職する場合に、階級や勤務年数に応じて支給する退職報償金を一律5万円引き上げるため改正するものです。

国民健康保険料条例の二部改正

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、①保険料の後期高齢者支援金等賦課限度額及び介護納付金賦課限度額を各2万円引き上げる②保険料軽減判定の所得基準を見直し、対象者の拡大を図るため改正するものです。

質 疑

Q 今回の改正内容は、消防団員の加入促進につながるよう周知すべきでは。

A 消防団員募集時の広報に合わせ周知したいと考えています。

質 疑

Q 今回の見直しに伴う

陳情

を審査しました

3月会議では陳情5件を各委員会で審査し、1件が採択となりました。

| 陳 情 名 | 委員会の付託先と審査結果 | 本会議採決 |
|-------------------------------------|--------------------------------------|-------|
| 手話言語法制定について国への意見書提出を求める陳情書 | 【付 託 先】 文教福祉常任委員会 【審査結果】 全会一致で採択 | 採 択 |
| 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出に関する陳情 | 【付 託 先】 総務常任委員会 【審査結果】 審査継続中 | — |
| 要支援者に対する介護予防給付継続と利用者負担増中止を求める陳情書 | 【付 託 先】 文教福祉常任委員会 【審査結果】 賛成少数で不採択 | 不採択 |
| 原発から再生可能エネルギーへの推進とエネルギー政策の転換を求める陳情書 | 【付 託 先】 建設経済常任委員会 【審査結果】 審査継続中 | — |
| 小児医療費の助成年齢の引き上げについての陳情 | 【付 託 先】 文教福祉常任委員会 【審査結果】 賛成少数で不採択 | 不採択 |

意見書

3月会議では意見書案1件を可決し、国など関係機関へ送付しました

「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を有している言語であり、ろう者が日常生活を営む上で大切な情報獲得とコミュニケーションの手段となっている。

平成18年に国際連合総会で採択された障害者の権利に関する条約第2条には、言語を「音声言語及び手話その他の形態の非音声言語」と定義し、手話が言語として国際的に認知された。

日本政府においても、障害者の権利に関する条約の批准に向けて国内法の整備を進め、平成23年8月に改正された障害者基本法第3条には、「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められ、手話は言語に含まれていることが明記された。

さらに、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報の利用におけるバリアフリー化等を義務づけていることから、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもなどが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境の整備を国として実現する必要がある。

よって、国会及び政府におかれては、上記の内容を踏まえた「手話言語法（仮称）」を制定されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月20日

神奈川県高座郡寒川町議会
議長 杉崎隆之

提出先) 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣



三堀 清廣 議員

公共施設の修繕費 計画的な予算化を

企画政策部長
① ② 緊急を要するものは、当該年度で予算化

公共施設の必要な修繕が先延ばしにならないよう一定割合を予算化すべきと考える。

① 一之宮小学校の外壁に鉄筋が爆裂しコンクリートが落ち、鉄筋が見えている箇所がある。さらには、剥離の箇所もある。日常的に修繕が必要なのに予算化されないのはなぜか。

② 亀裂以外にも表面塗装が痛み、防水の低下でコンクリート面から水が入り錆びやすくなる。壁面の状況等からも塗り替え時期は把握できる。計画的に大規模

③ エレベーターの既存不適格については安全対策をすべきでは。

④ 2月に開催された、子ども議会で学校の椅子・机の不具合が指摘された。備品への対応は十分か。

⑤ 耐震補強後の耐用年数はどう考えるのか。

⑥ 長寿命化には日常の修繕が必要である。毎年、施設の規模に見合った修繕費の予算を確保すべきでは。

修繕を行うにしても、その前にすべきことがある。予算を担当する企画政策部はその認識を持っているのか。

③ エレベーターの既存不適格については安全対策をすべきでは。

④ 2月に開催された、子ども議会で学校の椅子・机の不具合が指摘された。備品への対応は十分か。

⑤ 耐震補強後の耐用年数はどう考えるのか。

⑥ 長寿命化には日常の修繕が必要である。毎年、施設の規模に見合った修繕費の予算を確保すべきでは。

町長 ⑥ 修繕費として、一定額の予算化は必要と考えますが、緊急性があるものを優先している現状です。危険箇所除去の観点から、今後はできる限り対応していきます。

企画政策部長 ① ② 緊急を要するものは、当該年度で予算化

し補修を進めるべきと考えます。通常、各担当課が現状を把握して、予算を要求し、それらを鑑みて予算に反映しています。

⑤ 耐震補強工事は基本的に利用年数を延長する工事ですが、資本的支出として、起債対象になるものと考えます。起債償還年数は、施設整備の償却年数をもとに定められますので、起債償還年数が耐用年数の延長期間と判断しています。

総務部長 ③ 本庁舎のエレベーターは、平成27年度に予算化し対応していきたくて考えます。また、町内16施設のエレベーターは、個別にその状況や耐用年数を踏まえ、判断していきます。

教育次長 ④ 児童生徒には、大切に使用するよう指導しています。なお、順次入れ替えをしていますが、今後でもできる限り予算確保に努めます。



壁面が一部剥離している校舎



佐藤 正憲 議員

防災力の強化を図れ

す。今後も計画が浸透するよう取り組みを進めます。

東日本大震災発生から3年が経過し、震災直後の高まった防災や災害時対応の意識が薄れつつある。

平成25年度は近年の異常気象により、町もゲリラ豪雨や大雪等による被害を受けた。町民の安心・安全、生命と財産を守ることは町の責務であり、再度、防災対策について見つけ直す必要がある。

① 町では地域防災計画を策定しているが、町民や企業へは浸透しているのか。

② 「家族防災会議の日」を学校で指導し、子どもを通じ周知を図ってはどうか。

③ 9月のゲリラ豪雨と2月の大雪を受けて町の対応と今後の対策は。

④ 防災計画や協定は実効性を持たせることが重要と考えるがどのように持たせていくのか。

⑤ 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の制定を受け、消防団への加入促進を図り、組織の充実に努めるべきではないか。

③ 大雪では町の対応が十分ではなく反省しています。ゲリラ豪雨と大雪で学んだ多くの経験、反省点を教訓とし、今後の防災対策に活かしていきます。

⑤ 団員の加入促進については、各分団と連携を密にし、自治会や町内事業者の協力も得ながら積極的に取り組んでいきます。

教育長 ② 学校教育の重点として、防災意識を高める活動を展開しています。各学校の防災訓練等の機会に家族防災会議の日を指導していきたいと考えます。

企画政策部長 ④ 総合防災訓練や自主防災組織等の活動を通して実効性を持たせていきたいと考えます。

消防長 ⑤ 消防団員が完全に災害活動できるように、装備や資機材の充実を図るとともに、消防団への教育訓練の充実強化を推進していきます。

町長 ① 食糧や備蓄品、家具の転倒防止対策などをまとめたチラシの配布により、町民の責務である自覚意識の向上を図っています。また、防災協定を締結している企業、団体を対象に全体会議を開催し、防災対策の協議を行っていま



町消防操法大会



太田真奈美 議員

コール・リコールで女性の がん検診推進強化を

前、平成20年度
受診率12・1％
に対し、平成24
年度受診率は

平成21年度から乳がん・子宮頸がんの無料クーポン券を対象者に配付し、受診率の向上を図ってきた。この制度により30％まで受診率は向上してきたものの、国の目標である50％を目指すため個別受診勧奨「コール・リコール」を新たな対策として講じることになった。無料クーポン券などで検診の案内をするのがコールであり、受診しなかった

方に手紙や電話で再度受診を促すのがリコールである。

町も受診率を上げ、働く世代の女性の健康を守るために、この制度を導入し、積極的に働きかけるきめ細やかな取り組みが必要である。そこで、次の点を問う。

①乳がん・子宮頸がん検診受診率の推移は。

②未受診者への無料クーポン券再配付とコール・リコールを導入する考えは。

③新たな対象者への取り組みは。

④大腸がんの無料クーポン実施継続の考えは。

⑤リコールする際にアンケートを実施し、今後の対策に生かせないか。

町長

①乳がん検診の無料クーポン券配付前、

平成20年度の受診率7・7％に対し、平成24年度受診率は10・8％です。また、子宮頸がん検診の無料クーポン券配付

15・4％でいずれも増加しています。

②乳がん検診40歳及び子宮頸がん20歳の方にコール・リコールを実施していく予定です。

③平成26年度も検診対象年齢の初年度となる乳がん検診40歳及び子宮頸がん検診20歳の方を対象に無料クーポン券配付を実施します。

健康子ども部長 ②未受診者へのクーポン券再配付は行いませんが、初めて受診機会が訪れる方への受診勧奨は強化して行います。

③検診の結果によっては精密検査の未受診者へ個別案内をしていきたいと考えます。

④平成26年度も同様に継続していきます。

⑤平成26年度からリコールの際に未受診者へアンケートを同封し現状把握していきたいと考えます。



山田 政博 議員

記録的な大雪 町の対応は適切だったか

④最初に救急車が病院に入るための進入路の確保を実施し、

2月の大雪は観測史上初の記録的な積雪で、日常生活に大きな支障が生じた。

関東・甲信越地方の高速道路や主要道路は大雪のため車両が通行できなくなり、交通網が寸断され孤立地域が出るほどであった。町内でも30センチ以上積雪した場所も見受けられ、物流が止まり買い物も十分にできない状態であった。町の対応について、次の点を問う。

①記録的積雪に対して、町が行った対策は。

②記録的積雪を災害として捉えていたのか。

③町民へはどのように周知したのか。また、災害時要援護者対策はどのようにされたのか。

④除雪対策はどのようにされたのか。

町長 ①事前の対策として、災害対策本部会議を設置し町有施設の安全対策の徹底と、除雪作業について、関係機関と連携を密にするよう指示しましたが、結果として町の対応は不十分であったと反省しています。

②大雪の気象情報を得た当初の段階から災害との認識をしていました。

③ホームページやツイッターで不要な外出を控えていただくよう周知しました。また、要援護者の方には、民生委員・児童委員の皆さんが日頃から実施されている見守り活動の中で安否確認をしていただきました。

次に寒川建設業協会に幹線道路の除雪を要請しました。

インフラ長寿命化計画の進め方を問う

④最初に救急車が病院に入るための進入路の確保を実施し、

施政方針に「計画的な修繕や改修整備を図るため、インフラ長寿命化基本計画に基づき公共施設の更新、統廃合、長寿命化などをしていく」とある。

①今後の進め方は。

②対象となる建築物と対象箇所数は。また、その優先順位は。

町長 ①国の指針を参考にしながら「町公共施設維持管理基礎調査結果」を活用し、公共施設の維持管理計画を策定します。

②町役場・教育施設など79カ所の公共施設のほか、道路・橋りょう等が対象です。計画策定の中で、施設の重要度、劣化度を鑑み優先度を定めていきます。



記録的な大雪 (倉見地内)



細川 京三 議員

寒川駅北口のまちづくり 町の顔として目指す姿は

施政方針から、寒川駅北口地区土地区画整理事業について問う。

①仮換地指定率、建物移転率とも98%を超え、面整備も最終段階に入った。街区の様相が整い、町民はそれぞれのイメージを抱きま



寒川駅北口駅前広場

ちづくりに期待している。町長は施政方針で、この地域を「町の顔」と位置付け、それにふさわしい環境整備を進めると言うが、どんな

②町有地である複合施設建設予定地になぜ仮換地の指定をしなければならぬのか。複合施設のあり方

①児童福祉法第24条第1項「市町村が保育を実施する」第2項「親が直接契約

健康子ども部長 ①保育所での保育は市町村が実施義務を負うと示されています。また、保育所以外のすべての保育についても市町村の調整のもとで契約する

教育長 全国学力学習状況調査の目的は、学力や学習状況を把握分析することと、学校における教育指導等の充実や学習状況の改善等に役立てるとあります。町の学校教育は知徳体の調和のとれた人間づくりを目指して

②複合施設建設予定地に関する議会対応は事前調整が不足



喜多村 出 議員

子ども・子育て支援新制度 格差のない保育を望む

子ども・子育て支援新制度では、子育て世帯に合った保育の必要性と保育時間の認定が行われるが、保護者の就労状況で保育に差が生じることが懸念されている。具体的な審議を行う子ども子育て会議では、格差のない保育の実現に向けた取り組みが必要と考え、次の点を問う。

②県の認可基準と町の確

状況調査の関わりは

応じていきます。



吉田 悟朗 議員

若者との協働のまちづくり 実効性のある事業展開を

教育長 ②

小・中学校は、
人づくりの基礎
を育てる大切な

協働のまちづくりは、全
世代が協力して行われるも
のでなければならぬ。自
治基本条例には「町民と町

は、子どもがそれぞれの年
齢にふさわしい形で、まち
づくりに積極的に参加でき
るよう努める」とある。若

い世代の意見を反映させ、
ともにまちづくりを行うに
は若いうちから自治やまち
づくりに対する意識を醸成
していかなければならない。
①若者がまちづくりに参

加できるような施策を打ち
出しているのか。また、そ
の課題は。

②協働の人づくりに対す
る教育現場の考えは。

③子ども議会の現状は。

④ジュニアリーダーズク
ラブと町事業との関わりは。

⑤まちづくりに関する事
業が各担当課で展開されて
おり、ビジョンが共有され
ていない。各担当課に関連
する共通のビジョンを持つ
たプロジェクトチームが必
要と考えるがどうか。

町長 ①将来の町を担う

若い方の意見は非常に重要
だと考えます。そこで、中
高校生を対象に「あなたが
描く未来の寒川」をテーマ
に懇談会を開催し、また、

子育て中の母親を中心に子
育てしやすい環境について
も懇談会を行いました。

⑤設置が有効であると判
断した場合は、設置に向け
て検討したいと考えます。



子ども議会

時期と考えます。さまざま
な機会を通じ、社会のルー
ル、思いやる気持ち、協力
する大切さを学びます。

これは将来、協働の人づく
り・まちづくりに活かされ
ると考えています。

町民部長 ①若者のまち

づくりに対する参画意識を
どう醸成し、まちづくりへ
の意見をどう反映させてい
くかが課題です。

健康子ども部長 ③小学

6年生を対象に議会の模擬
体験を通じ、議会活動、議
会の仕組みを理解する機会
としています。子どもたち
からは未来に役立つ体験が
できたと好評です。

④中学生以上を対象に募
集しており、仲間づくり、
青少年関係団体への協力及
び地域社会への参加などの
活動をしています。また、

子どもまつりなどではリー
ダーとして活躍しています。



佐藤 一夫 議員

役割分担を明確化し 実効性のある協働事業に

の位置付けを検
討したいと思っ
ます。

町長が施政方針で示した
協働のまちづくりを推進す
るには、行政と町民の役割

分担と責任を明確化し、町
民主体の自治の実現を図る
ことが重要である。このこ
とが、町民との協働事業の
達成、実効性のある事業に
なると考えます。

①町民とのさまざまな協
働事業には、行政と町民の
役割分担が明確化されてい
るか。

②町民が協働事業に参画
する上では、必要な情報や

連携できる拠点が必要と考
えるが。

町長 ②行政と活動団体
相互が活発に情報交換でき
る拠点や仕組みが必要と考
えます。まちづくり推進会
議の中で活動団体に対しア
ンケートを実施しましたの
で、今後その結果を踏まえ
て考えていきます。

町民部長 ①まちぐるみ
美化運動やみんなの花火で
は役割分担を明確にして取
り組みを進めています。中
には明確化が難しい事業
もあります。役割分担を
明確化する必要が生じた
事業には、町民と話し合
いの中で、よりよい成果
や効果を出したいと思っ
ます。

②現在、団体や町民の
支援を行う拠点はなく、
公民館等で同機能を補っ
ている状況です。今後
は、公共施設の維持管理
計画策定の中で、同機能

高齢者が地域で活躍

できる介護施策を

超高齢社会を迎え老老介
護が増えていく中、高齢者
が健康を保ち、地域の中で
元気に活躍できる施策を講
じるべきである。

高齢者が介護をする際に
はポイントを付与し、逆に
受ける時にそのポイントを使
える施策や、介護を受け
る状態にならない時は介護
保険料を軽減できるような
施策を展開すべきでは。

町長 地域の元気な高齢
者への支援策として、知識
と経験を生かした事業や活
動に対する支援等への対応
を進めたいと思います。

福祉部長 介護ボランテ
ィアポイント制度は前々か
らの検討課題であり、今後
高齢者保健福祉計画の見直
しに合わせて、検討項目の
1つとして協議します。



まちづくり推進会議



早乙女 昭 議員

勤労者対策の充実・強化と ツインシティ実現を急げ

集積地の創出など、民間活力によるまちづくりが不十分なこと

町の現状は、高齢化の進展とともに人口が減少し、財政の悪化に加え町の活力も失いつつある。しかし、町長の来年度施政方針からは、その改善策が見えてこない。そこで、問う。

①町長は、寒川町をどのような町にしたいのか。
②近隣市の人口が増加している中、寒川町は減少している。その理由は何か。
③町に活力を生み出し、財政も豊かにする方策として

て、生産年齢人口を増やす必要がある。そのために必要不可欠な勤労者対策と少子化対策となる子育て支援策は。

④転入者が家を建てる支援策として、新築助成制度や固定資産税減免制度等を提案するが、町の考えは。

⑤人口増加策のハード面の施策として、町には三つの拠点づくり計画がある。それぞれの進捗状況と残された課題は。

⑥ツインシティ計画が進んでいない。改善策は。

町長 ①豊かな自然と温暖で住みよい環境の中で、子どもからお年寄りまで全ての人が健康で安心して暮らし、地域社会全体が活力に満ちあふれる、住んでいてよかつた、住んでみたいと思われよう魅力あるまちづくりを進めたいと考えます。

②交通利便性や大型商業

が要因と考えます。

③平成26年度は、勤労者対策では個人住宅取得奨励事業により持ち家促進を図り、子育て支援対策では小児医療費助成事業の対象年齢拡大などを図ります。

総務部長 ④税負担の公平性や税収確保の観点から、難しいと考えます。

拠点づくり部長 ⑤寒川駅北口周辺地区は終盤を迎え、課題は早期の事業完了です。倉見新幹線新駅誘致地区は3つの骨格道路の都市計画手続きに取り組み、課題はJR東海から新駅誘致に関する前向きな回答を得ることです。田端西地区はまちづくり計画を検討しており、課題は個々の地権者の不安払拭と合意形成です。

⑥地権者の不安を払拭できるよう協議を重ね、合意形成を進めていくことと考



中川登志男 議員

平成26年度施政方針 その理念と具体策を問う

組みを進め、地域経済のエンジン回したいと考えます。

「平成26年度施政方針」について、以下の点を問う。

①施政方針は、「景気は、緩やかに回復している」とする一方、「地域経済への影響までは未だ実感できるものではない」と述べている。国の景気回復の流れを、どのようにして地域経済・町の経済につなげていくのか。

②創設に向け検討するとある「住民提案制度」とは、どのようなものか。

③町民への情報提供に関して、広報を読みやすくする

とともに、「新たな情報提供媒体」を研究するとある。

「新たな情報提供媒体」とは、具体的にはどのようなものか。

④施政方針の最後にある「地域力」という言葉は、昨年度の施政方針にはなく、今年度初めて登場した言葉である。この「地域力」とは何か。また、「町民協働のまちづくり」と、どのような関係にあるのか。

町長 ①地域の優位性を内外にアピールするには、行政の枠組みを超えた取り組みが必要となります。こうした中、都市間競争を勝ち抜くために藤沢市、茅ヶ崎市との2市1町間で湘南広域産業振興戦略を策定し、産業活性化への取り組みを進めています。また、さがみ縦貫道路の全線開通とさがみロボット産業特区というインパクトを適切に捉えて、産業誘致への取り

④地域力とは地域で抱える課題を町民自ら関心を持ち、参加し、解決する総合的な力であると考えます。

地域力こそ町と町民が協働してつくり上げるものであり、実現に向けて全力で取り組みたいと思います。

企画政策部長 ②地域の多様な公共的課題に対し、住民の発想を生かした提案を募るものです。提案者と町が公共サービスの担い手となり、対等な立場のもと、協働パートナーとして課題解決に取り組むことを想定しています。住民主体のまちづくりに向けた協働の環境基盤づくりとして、平成26年度中に制度設計を行うていきます。

③フェイスブックなどの活用を検討し、ホームページや公共性が高いスペース等も活用して、動画配信ができるよう研究を進めます。



まちづくり懇談会

進め、地域経済のエンジン回したいと考えます。



無料送迎バス (ららぽーとTOKYO-BAY)



横手 晃 議員

5つの基本目標の達成に向け マーケティング部の設置を

を通じ情報発信に努めています。が、私の発信力は事業推進の重

①平成26年度施政方針に掲げた「5つの基本目標」の概念は。

さらには目標達成の手段とプロセスは。

要な要素となるため、これからは「寒川の売り」を意識していきます。

②新たなバス路線開通の進捗状況は。また、海老名市内に開業予定の大型商業施設無料シャトルバスと町内駅の接続を提案するが、

④発信力を高める組織として、調査、政策立案、広報を一つの組織で行うマーケティング部局の設置を提案するが、どうか。

組織体制は、効率的、効果的、わかりやすさの観点から平成25年4月に再編しました。横断的な連携を行い、着実な事業推進をしていきます。目標達成手段としては、地域と情報共有を図り、町民ニーズの的確な把握を行うことが効果的な手段と考えています。

どうか。

町長 ①「交通利便性の向上や市街地整備を図り、にぎわいのあるまち」、「豊かな緑と河川空間を次世代に引き継ぎ、環境と共生した潤いのあるまち」、「町民がともに支えあい、健康で生きがいのある安心して暮らせるまち」、「生涯にわた

り自由に学べる環境づくりを進め、子どもたちの個性と創造性をはぐくみ、歴史と伝統に支えられた地域文化を創造するまち」、「交通ポテンシャルを生かして産業の活性化を図り、寒川駅周辺の生活中心拠点整備により商業の活性化を推進するまち」を目指すものです。

③「5つの基本目標」の達成に向け、現状のまま町長の発信力や組織体制で、本当に目標を達成できるのか疑問である。発信力の有無やその影響力、組織体制、

④現在、企画政策部がその役割を担っています。今後、マーケティング部といったものの検討を効率的、効果的な組織の見直しを含め研究したいと思います。

都市建設部長 ②寒川駅と海老名駅を結ぶバス路線の平成26年度中の実現に向け、調整や検討を進めています。また、大型商業施設無料シャトルバスについては、情報収集していきます。

③地域に向き、各機会

は、情報収集していきます。



小栗 裕治 議員

ペーパーレス化に向けた タブレット会議の導入へ

歩き」というような表現ではなく、寒川神社を活用する明確な

議会では会議のペーパーレス化を目指し、平成26年度中のタブレット端末導入を考えている。

に伴う資料の電子化などは、既に実施しています。タブレット会議の導入に向けては、議会と協力し前向きに調査、研究していきます。

町長 ①寒川神社の参拝客を地域経済に結びつける必要性は十分認識していますが、地域にもたらす効果は未知数なところもあります。まずは、観光拠点づくりによる町の発展の可能性、住民生活の向上への寄与度など、町にもたらす経済効果などを検証したいと考えています。

①議会提出資料は、年間約10万枚を超えているが、町全体の年間紙使用量は。

総務部長 ①平成24年度の町全体では、約728万5千枚です。

また、昨年発足した観光協会、町商工会、JAさがみ、寒川神社、町の5団体による寒川町観光事業検討協議会に町として積極的に関わり、新たな観光拠点づくりを進める中で行政として、どう取り組むべきかを考えていきます。

②タブレット端末の導入時期は、議会と執行機関で同時導入が望ましいが、町の考えは。

町長 ②ペーパーレス化

また、昨年発足した観光協会、町商工会、JAさがみ、寒川神社、町の5団体による寒川町観光事業検討協議会に町として積極的に関わり、新たな観光拠点づくりを進める中で行政として、どう取り組むべきかを考えていきます。



タブレット端末デモ機を使用した会議

川神社があるが、観光資源として十分に活用されていない。観光行政を推し進めるには、民間の力も重要だが、行政しか担えない役割があり、昨年提案したが、その後の進捗を問う。

②県内屈指の観光拠点をつくるには、町の指針である総合計画に単なる「まち



齋藤 恒雄 議員

危機管理機能を強化し 町民の安全確保を図れ

「住み続けた
い、住んでみた
いまちづくり」
には、長期ビジ

を活用する考えは。

町長 ①今回の大雪に備

2月に2週続けて大雪が降り、町中では地域住民が協力して除雪作業を行っていたが、町の対応は不十分であった。そこで、町の危機管理体制について問う。

①町は、どのような体制をとっていたのか。

②民間と結んだ災害時応援協定等は生かされたのか。

③他市ではツイッターを活用し、市民からの苦情や災害情報を把握して各部署に指示を出し、経過を市民に情報提供することで市民との信頼関係を深めていた。町も双方向でのツイッター



地域住民による除雪作業の様子(岡田地内)

住み続けたい
住んでみたいまちへ

今後は双方向での情報提供等ができる対応も進めていきたいと考えます。

③ツイッターは情報収集ツールとして効果があり、災害時の情報把握には有効だと思えます。

②災害時応援協定を結んでいたが、今回対応が遅れた状況でした。今後は、今回の経験と反省を踏まえ、より迅速かつ効果的に対応できるように、事前対策を強化し、引き続き関係機関との連携を密にして対応していきたいと考えています。

え災害対策本部会議を開き、町有施設の安全管理や町道の除雪体制等を事前に指示しましたが、結果として町の対応が不十分であったことは反省しています。

ヨンも必要だが、総花的な総合計画ではなく、町民の声を反映させた施政方針で具体的な事業等をかかげるべきである。

①地方自治法の改正で総合計画の法的な策定義務がなくなったが、町の考えは。

②平成27年度から始める総合計画の第2次実施計画策定に当たり、町長は住民の声をどう反映させるのか。

町長 ②急速に進展する都市基盤整備や多様化する町民ニーズを十分把握した上で、2020プランに定める町の将来像に即した計画策定を進めていきます。

企画政策部長 ①総合計画は町の行政指針の役割を担うため、今後、新たな基本構想を策定する場合には、議会の議決を経た上で策定していくべきと考えます。



関口 光男 議員

観光拠点創出に向けた 町の取り組み方は

考えです。
②行政の役割として地域や農業のあり方などを整理できるような取り組み

施政方針に、さがみ縦貫道路の全線開通を目前に控え、交通結節点の利便性を生かし「さがみロボット産業特区」の優位性を活用するとともに、寒川神社を核とした新たな観光拠点の創出に向けた検討を地域一体となつて進めるとある。

①観光拠点の創出には、五者協議の連携と農業振興、生産力向上に関わる計画が必須と考えるが。

②実現に向けては、民の活力が大事と考える。町が強い意志を持って下支えとなる動きを行うべきでは。

町長 ①町は寒川神社という大きな資源と固有の資源を数多く有しています。これらを今以上に歴史・伝統・文化などと連携、融合させ、観光に生かしたいと考えています。そこで、昨年末に商工会、観光協会、JAさがみ、寒川神社、町の5団体で観光事業検討協

議会を発足させました。今後、連携して具体的な取り組みを進めていく考えです。また、寒川神社を中心とした観光拠点周辺部は一団の農地であり、当該地区及び町全体の農業のあり方について整理が必要です。今後は、検討協議会での拠点づくりの検討と並行し、農家や関係機関等との調整を図り、農地の集約化、効率的で生産性の高い農業形態、商業・観光等との連携などを検討し、町の将来の農業のあり方を整理したいと考えています。

また、寒川神社を中心とした観光拠点周辺部は一団の農地であり、当該地区及び町全体の農業のあり方について整理が必要です。今後は、検討協議会での拠点づくりの検討と並行し、農家や関係機関等との調整を図り、農地の集約化、効率的で生産性の高い農業形態、商業・観光等との連携などを検討し、町の将来の農業のあり方を整理したいと考えています。

②行政内部では、事業の妥当性や実行の可能性などの調査研究を始めています。今後、行政の考え方を示しながら関係民間団体との連携を図ります。

環境経済部長 ①拠点づくりの検討状況を見ながら、営業環境の確保や農業所得向上のための計画をつくる

環境経済部長 ①拠点づくりの検討状況を見ながら、営業環境の確保や農業所得向上のための計画をつくる

環境経済部長 ①拠点づくりの検討状況を見ながら、営業環境の確保や農業所得向上のための計画をつくる

環境経済部長 ①拠点づくりの検討状況を見ながら、営業環境の確保や農業所得向上のための計画をつくる

環境経済部長 ①拠点づくりの検討状況を見ながら、営業環境の確保や農業所得向上のための計画をつくる



富士シティオ南側の歩道

寒川駅北口地区に にぎわいの創出を

富士シティオ南側歩道を活用し、にぎわい創出のため新たな人の流れをつくる施策展開ができないか。

環境経済部長 道路上のため水道や電気の使用に問題があります。常設店舗でなく、移動屋台のようなものであれば、保健所等の許可が必要ですが可能性があると考えます。地元商店街などと検討していきます。

| 議案番号 | 審議結果〈3月会議〉 | 会派名 | フォーラム志 | | | | みんなの未来 | | 日本共産党 | | | 公明党 | | | 民社クラブ | | 湘風クラブ | | | | |
|--------|-------------------------------------|-------|--------|-------|-------|-------|--------|------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|---|
| | | 議決結果 | 吉田 悟朗 | 佐藤 正憲 | 三堀 清廣 | 柳下 雅子 | 中川 登志男 | 横手 晃 | 細川 京三 | 山田 政博 | 喜多村 出 | 太田 真奈美 | 黒沢 善行 | 関口 光男 | 佐藤 一夫 | 早乙女 昭 | 小栗 裕治 | 斎藤 恒雄 | 藤沢 喜代治 | 杉崎 隆之 | |
| 議案第1号 | 歯及び口腔 ^{くわう} の健康づくり推進条例の制定 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2 | 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3 | 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 4 | 教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部改正 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 5 | 手数料条例の一部改正 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 6 | 社会教育委員条例の一部改正 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 7 | 町営プール条例の停止に関する条例の制定 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 8 | 小児の医療費の助成に関する条例の一部改正 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 9 | 老人憩の家条例の廃止 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 10 | 茅ヶ崎都市計画事業寒川駅北口地区土地区画整理事業施行条例の一部改正 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 11 | 消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 12 | 平成25年度一般会計補正予算(第8号) | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 13 | 平成25年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号) | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 14 | 平成25年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号) | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 15 | 平成25年度下水道事業特別会計補正予算(第3号) | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 16 | 平成25年度介護保険事業特別会計補正予算(第3号) | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 17 | 平成26年度一般会計予算 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 18 | 平成26年度国民健康保険事業特別会計予算 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 19 | 平成26年度後期高齢者医療事業特別会計予算 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 20 | 平成26年度下水道事業特別会計予算 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 21 | 平成26年度介護保険事業特別会計予算 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 22 | 平成26年度(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業特別会計予算 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 23 | 国民健康保険条例の一部改正 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 24 | 平成25年度一般会計補正予算(第9号) | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 25 | 非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 意見書第1号 | 「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書の提出 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 陳情第1号 | 手話言語法制定について国への意見書提出を求める陳情書 | 採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2 | 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出に関する陳情 | 審査継続中 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 要支援者に対する介護予防給付継続と利用者負担増中止を求める陳情書 | 不採択 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ |
| 4 | 原発から再生可能エネルギーへの推進とエネルギー政策の転換を求める陳情書 | 審査継続中 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 小児医療費の助成年齢の引き上げについての陳情 | 不採択 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ |

○：賛成 ●：反対

(杉崎議長は表決には加わりません)



議会改革推進委員会

ペーパーレス議会を目指し、タブレット端末の導入検討を行っています

議会改革推進委員会では、議会活動の質の向上と議会運営の効率化を図ることを目的に、議会でのタブレット端末導入に向けた検討を行っています。

タブレット端末の導入検討にあたり、議会ではタブレット端末の基本操作方法及び導入効果等について、提案事業者より説明を受けた後、実際の会議を通して体験しました。

今後は、議会改革推進委員会でタブレット端末の導入効果及び運用策等の検証を行い、平成26年度中の導入を目指していきます。

タブレット導入のメリット

1. 業務の効率化

- ◆印刷・製本・配布の手間等の業務改善
- ◆大量の情報を持ち運べ、携帯性の向上
- ◆最新文書を共有でき、会議運営の効率が向上

2. コスト削減

- ◆紙代、印刷代、保管代、廃棄代等の削減

3. 情報共有のスピード化

- ◆資料がカラーで配布・閲覧できる
- ◆修正、差し替え作業の軽減とスピード化



タブレット端末操作説明会

タブレット端末とは

キーボードが付いておらず、液晶画面に指をあてながら操作するパソコン

議会を傍聴しませんか



○傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。(委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。) 寒川町議会のホームページでも、会議の日程や議会の傍聴案内、請願や陳情の手続き、議員名簿等が閲覧できます。なお、不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局 総務担当
 TEL0467-74-1111 内線341・342

6月会議日程

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----------------|---|-----|-------------|---------------|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| | 本会議 (議案上程等) | | 本会議 | 総務常任 委員会 | 文教福祉 常任委員会 | |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| | 建設経済 常任委員会 | 寒川駅周辺整備 対策特別委員会 東海道新幹線新駅 対策特別委員会 | | 本会議 (一般質問) | | |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| | | 本会議 (委員会報告等) | | | | |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 7/1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

AM9:00 開会

※ 6/10 (火) 東海道新幹線新駅対策特別委員会は PM1:15 開会

※ 6/17 (火) 本会議は AM10:00 開会

(会議の日程等は変更になる場合があります)